

広報

きらめき ひろがる
ありたがわ

2016
VOL.132

12

ARIDAGAWA



どんどんまつり



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



③



④



⑤



⑥



①



②

毎年恒例、どんどんまつり。今年も秋晴れの中、10月15日(土)、16日(日)に開催し、3万5,000人の方にご来場いただきました。

同日に開催した第19回モンテ・オウ・コスモスの参加者を見送った後、大会委員長である中山正隆町長の挨拶でどんどんまつりが開会。模擬店や出店が賑わう中、午後から行われたダンスDONG2(どんどん)2016。一般の部では「M's -

QUEEN(エムズクイーン)」が2年連続で最優秀賞を、中学生以下の部では「M's Princess(エムズプリンセス)」が最優秀賞を受賞。両チームとも、雰囲気のあるダンスがとてもかっこよく、魅力的でした!上野山良彦大会実行委員長が「来年はどんどんまつりも20回目になる。これからも盛り上げていきたい」と述べ、昼の部が閉会。

19時からは「花火どどん 2016」が行われ、1,500発の花火が打ち上がりました。今年は例年よりもやや暖かく、ご覧いただいた皆さまも過ごしやすかったのではないのでしょうか。

ご来場いただいた皆さま、ありがとうございました！

写真解説

①お楽しみ抽選会で見事商品券をゲット！おめでとうございます！ ②カーナ翼の演舞。 ③ヒーローショーは子どもたちに大人気。精一杯声援を送りました。 ④金屋第一・二・三保育所の年長組が元気に鼓笛演奏を披露。 ⑤ダンス DONG2 で最優秀賞を受賞した「M's -QUEEN」。 ⑥ダンス DONG2 中学生以下の部で最優秀賞を受賞した「M's Princess」。賞状と賞金を受け取りました。 ⑦⑧モンテ・オウ・コスモス。子どもから大人まで、各部門あわせて 218 人にご参加いただきました。 ⑨有田中央高校の模擬店ブース。学校の農場で採れたマンゴーを使ったマンゴーアイスなど、販売してくれました。 ⑩亀田の柿の種ぶどう山椒の発売に伴って「たねっち&ぴーなっち」が PR。 ⑪交通安全ブース。その他、各団体でもブースを設けました。





平成 28 年度
山林種苗等
生産事業功労者表彰
林野庁長官賞
細東 正明さん
(押手)



平成 28 年
秋の叙勲
瑞宝単光章
(消防功労)
山本 隆幹さん
(小川)



和歌山県知事
感謝状贈呈
民生委員児童委員功労者
鈴間 眞佐子さん
(三田) = (写真右)
社会福祉団体役員功労者
山崎 貞子さん
(水尻) = (写真中央)

10月12日(水)、和歌山ビッグ愛で執り行われた和歌山県社会福祉功労者表彰式において、鈴間眞佐子さん・山崎貞子さんの2人がその職務に対する功績を認められ、和歌山県知事から感謝状が贈呈されました。

多年にわたり、地域福祉の発展に御尽力いただき、誠にありがとうございます。



中学生の「税についての作文」並びに「税の標語」表彰式

吉備地区



金屋地区



清水地区

中学生の「税についての作文」並びに「税の標語」表彰式

今年是有田川町内の各中学校で18人が受賞。おめでとうございます！

賞の内容	中学校名	氏名
有田地方租税教育推進協議会会長賞	八幡	戸上 茄林
公益社団法人 湯浅納税協会会長賞	金屋	宮原 もえり
公益社団法人 湯浅納税協会会長賞	吉備	宮尾 颯
有田納税貯蓄組合連合会会長賞	金屋	采女 莉理子
大桑教育文化振興財団理事長賞	石垣	秀野 真一
大桑教育文化振興財団理事長賞	吉備	竜崎 璃
大桑教育文化振興財団理事長賞	吉備	井原 弓月
全国納税貯蓄組合連合会優秀賞	金屋	三枝 那有
有田川町長賞	吉備	西崎 文音
有田川町長賞	金屋	榎本 海斗
有田川町長賞	石垣	和田 未希
有田川町長賞	白馬	東 生蔭
有田川町長賞	八幡	下垣 七海
有田川町長賞	白馬	山関 倫加
有田川町長賞	吉備	高垣 一真
有田川町長賞	金屋	小澤 彩羽
近畿税理士会湯浅支部長賞	金屋	山添 睦貴
近畿税理士会湯浅支部長賞	石垣	高垣 侑志



台風や大雨にも対応

有田川町では、消防団員の個人装備として必要な1,000人分のレインウェアを新たに購入し、中山町長から保江消防団長に貸与しました。

消防団の活動は火災の消火だけではなく、近年は台風や大雨による警戒出動なども増えており、今回の貸与により地域での消防団活動の充実が図れました。



戸締まり用心 火の用心

これからの時季、空気が乾燥し、火災が起こりやすくなります。

それに伴い、11月9日(水)～15日(火)の7日間「平成28年秋季全国火災予防運動」を実施。消防本部・消防団・婦人防火クラブを中心に啓発活動や、幼年消防クラブ(町内各保育所園児)による防火パレードが行われました！



第20回和歌山県花いっぱいコンクール 家庭の部 優秀賞

佐々木 裕哲さん(北筋)

= (写真後列左から4番目)



金屋第二保育所で園児35人が参加した避難訓練の様子

大災害に備えて…

毎年11月5日は世界津波の日。これに伴い、11月4日(金)には町内各教育施設などで、和歌山県南方沖を震源域としたマグニチュード8.7の大地震を想定した防災訓練を実施しました。

いざという時、自分の身を守るのは自分。近年では、子どものころから防災に対する意識を高めることが大切と言われています。この機会に、家庭でも自分たちの命を守るための行動を確認しておきましょう。

あんどん 秋の清水に行灯のひかり

10月26日(水)～10月30日(日)の5日間、体験工房わらし周辺で第4回しみず保田紙行灯アート展を開催しました。

町の特産の一つである、保田紙。今年の最優秀賞は森田 芳弘さんの「月」、優秀賞は辻本 伊代さんの「ふたつ星」です。



平成27年度決算
と
平成28年度上半期

有田川町の財政事情

平成27年度の決算額、および平成28年度の予算額（平成28年9月30日現在）についての状況を公表します。
この財政事情は町民の皆さまに町財政の現況をお知らせし、その実態についてご理解をいただくためのものです。

■お問い合わせ
吉備庁舎
企画財政課

平成27年度決算のあらまし

各会計の決算状況

(単位：千円)

会計区分	収入済額	支出済額	差引	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	平成27年度末 地方債残高
1. 一般会計	16,532,519	15,930,370	602,149	206,056	396,093	22,949,473
2. 国民健康保険事業特別会計	4,292,424	4,288,758	3,666	0	3,666	0
3. 介護保険事業特別会計	2,957,702	2,928,017	29,685	0	29,685	0
4. 後期高齢者医療特別会計	712,899	707,263	5,636	0	5,636	0
5. 簡易水道事業特別会計	765,063	764,550	513	0	513	2,945,133
6. 農業集落排水事業特別会計	271,521	271,521	0	0	0	1,711,661
7. 簡易排水事業特別会計	1,863	1,863	0	0	0	6,099
8. 浄化槽事業特別会計	8,094	8,094	0	0	0	37,974
9. かなや明恵峡温泉特別会計	98,247	98,247	0	0	0	0
10. 特別養護老人ホーム等事業特別会計	2,106	2,106	0	0	0	0
11. 公共下水道事業特別会計	2,363,768	2,363,768	0	0	0	7,023,260
12. 岩倉財産区管理会特別会計	0	0	0	0	0	0
13. 粟生財産区管理会特別会計	421	66	355	0	355	0
14. 城山山林財産区管理会特別会計	1,874	0	1,874	0	1,874	0
15. 八幡山林財産区管理会特別会計	1,062	709	353	0	353	0
16. 安諦山林財産区管理会特別会計	113	0	113	0	113	0
合計	28,009,676	27,365,332	644,344	206,056	438,288	34,673,600

一般会計の決算状況(詳細)

(単位：千円)

歳入科目	収入済額	歳入割合 (%)	歳出科目	支出済額	歳出割合 (%)
1. 町税	2,922,639	17.7	1. 議会費	118,384	0.7
2. 地方譲与税	154,671	0.9	2. 総務費	1,391,912	8.7
3. 利子割交付金	7,906	0.1	3. 民生費	4,449,265	27.9
4. 配当割交付金	23,905	0.1	4. 衛生費	1,244,634	7.8
5. 株式譲渡所得割交付金	19,493	0.1	5. 労働費	50,111	0.3
6. 地方消費税交付金	461,586	2.8	6. 農林水産業費	1,299,498	8.2
7. ゴルフ場利用税交付金	34,458	0.2	7. 商工費	215,646	1.4
8. 自動車取得税交付金	34,038	0.2	8. 土木費	1,035,371	6.5
9. 地方特例交付金	11,189	0.1	9. 消防費	759,432	4.8
10. 地方交付税	6,892,367	41.7	10. 教育費	1,060,563	6.7
11. 交通安全対策特別交付金	3,620	0.0	11. 災害復旧費	429,456	2.7
12. 分担金及び負担金	183,913	1.1	12. 公債費	2,579,238	16.2
13. 使用料	92,983	0.6	13. 諸支出金	1,296,860	8.1
14. 手数料	39,458	0.2	14. 予備費	0	0.0
15. 国庫支出金	1,419,878	8.6	合計	15,930,370	100.0
16. 県支出金	1,252,692	7.6			
17. 財産収入	31,945	0.2			
18. 寄附金	232,972	1.4			
19. 繰入金	320,227	1.9			
20. 繰越金	481,621	2.9			
21. 諸収入	226,158	1.4			
22. 町債(地方債)	1,684,800	10.2			
合計	16,532,519	100.0			

一般会計決算額を1人当たりに換算すると!

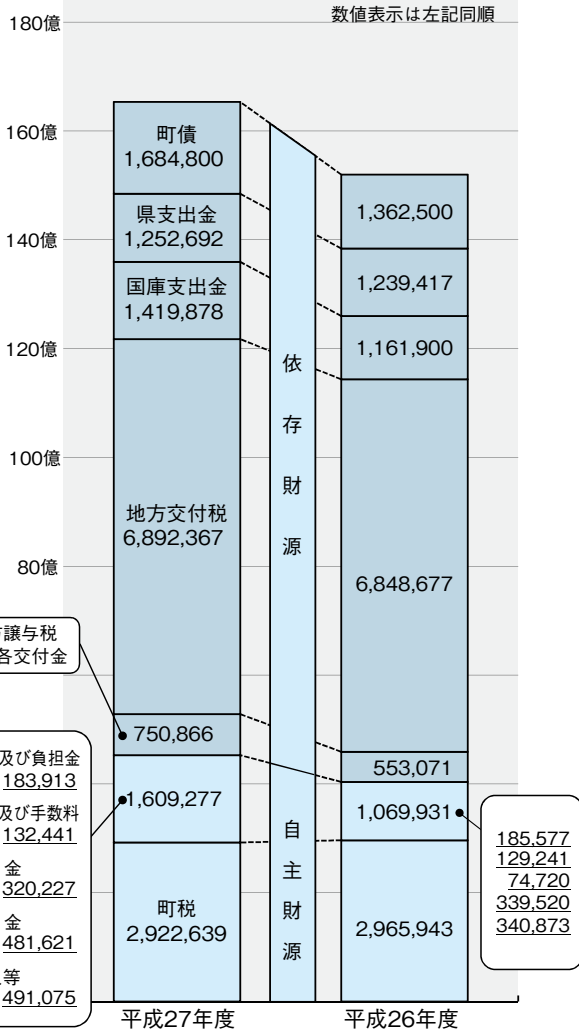
1人当たりの町税負担額
107,493円 (0.8%減)
1人当たりの地方債残高
844,072円 (1.9%減)
()内は前年比



※人口(平成28年3月末現在) 27,189人

一般会計《歳入》

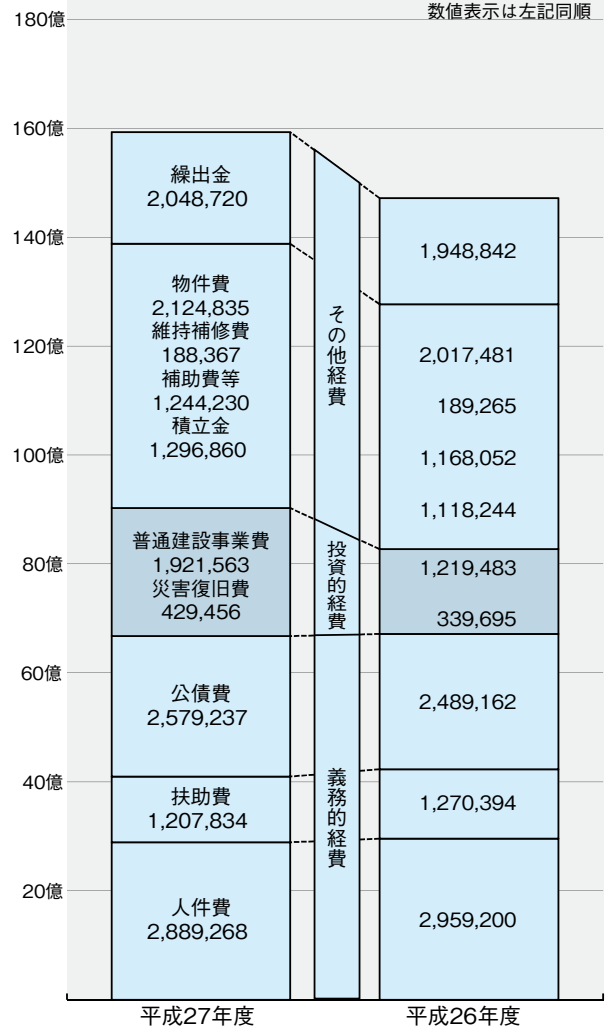
165億3,251万9千円
 (前年比13億3,108万円増) [単位：千円]



一般会計《歳出》

(性質別決算額)

159億3,037万円
 (前年比12億1,055万2千円増) [単位：千円]



①平成27年度決算のあらまし

27年度 決算の概要

○歳入について

昨年度と比べて13億3,108万円の増額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

★増額

国庫支出金

紀州材公共施設整備事業補助金（きび森の保育所建設）、防災安全社会資本整備交付金（道路・橋などの整備）の増

地方譲与税及び各交付金

地方消費税交付金（社会保障財源充充分）の増

★減額

町税

土地価格の下落と評価替えによる固定資産税の減

地方債

緊急防災（消防無線デジタル化）事業の完了による地方債の減

○歳出について

昨年度と比べて12億1,055万2千円の増額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

★増額

普通建設事業費

保育所整備事業（きび森の保育所建設）の増

補助費等

ふるさと応援事業の増

★減額

普通建設事業費

緊急防災（消防無線デジタル化）事業の完了による減

扶助費

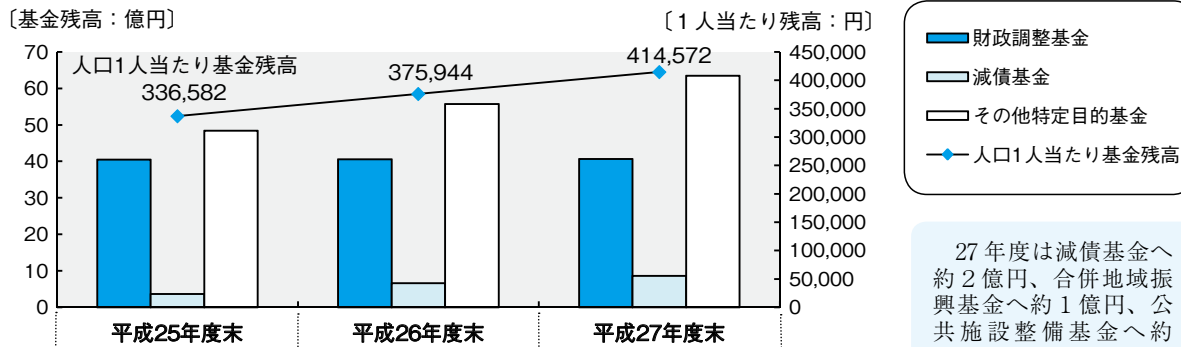
臨時福祉給付金事業および子育て世帯臨時特例給付事業による減

公営企業会計の決算状況

(単位:千円) ※税込み

	収入済額	支出済額	差引	平成27年度末地方債残高
水道事業会計(収益的)	464,570	328,798	135,772	746,531
水道事業会計(資本的)	255,996	455,829	△199,833	

基金(貯金)残高の状況

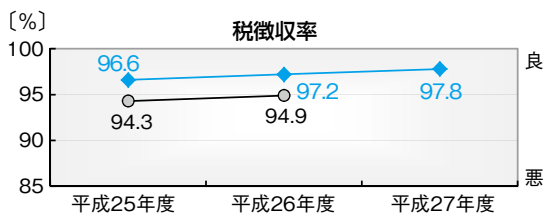


27年度は減債基金へ約2億円、合併地域振興基金へ約1億円、公共施設整備基金へ約7億円、ふるさと応援基金へ約2億円の積み立てを行いました。

また、目的別基金から取り崩したものとしては、二川小水力発電所建設事業へ2億円、雇用創出事業へ3,818万円が主なものです。

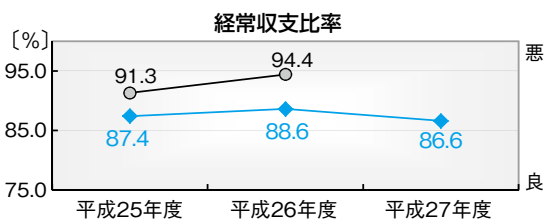
財政調整基金	40億5,114万9千円	40億5,855万1千円	40億6,626万1千円
減債基金	3億6,069万2千円	6億6,097万9千円	8億6,169万8千円
其他目的基金	48億3,809万6千円	55億7,495万0千円	63億4,384万9千円
合計	92億4,993万7千円	102億9,448万0千円	112億7,180万8千円

主な財政指標



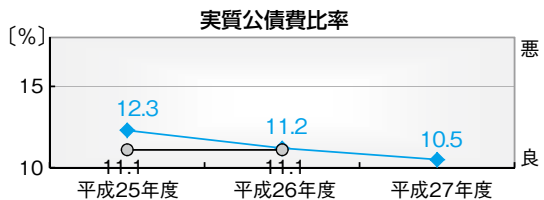
○税徴収率について

27年度の当比率については、昨年度に比べ0.6ポイント上昇しました。



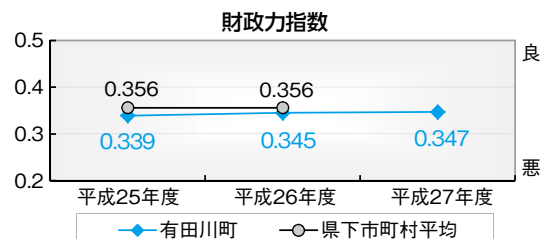
○経常収支比率について

当比率は、人件費・扶助費・公債費などの経常的な経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税などの一般財源の合計に占める割合を表し、比率が低いほど財政構造に余裕があり、通常市町村では75%以下が望ましいと言われている。27年度の比率については2.0ポイント減少しました。



○実質公債費比率について

当比率は公債費の水準を測る指標であり、一般会計が負担する公債費が、標準的な収入に対してどの程度あるかを表します。27年度は0.7ポイント減少し、昨年度と比較して改善しています。今後も計画的な町債の発行を実施していきます。



○財政力指数について

地方交付税にどれだけ頼らずに財政運営をしているかを表し、指数が1.0に近いほど財源に余裕があると言えます。27年度の指数は0.347となっており、標準的な行政を行なうにあたって、約65%の財源を国からの交付税などで賄っているということになります。

※ 各指標に係る、平成27年度の県下市町村平均値は公表されていません。

一般会計予算の執行状況

*現年度予算に前年度からの繰越予算を合算しています。

*平成28年9月30日現在 (単位:千円、%)

歳入科目	予算額	収入済額	執行率	歳出科目	予算額	支出済額	執行率
1. 町税	2,801,722	2,033,487	72.6	1. 議会費	109,659	58,435	53.3
2. 地方譲与税	140,000	42,511	30.4	2. 総務費	2,005,827	669,107	33.4
3. 利子割交付金	7,900	1,718	21.7	3. 民生費	4,170,805	1,205,636	28.9
4. 配当割交付金	15,200	4,344	28.6	4. 衛生費	1,192,082	361,198	30.3
5. 株式譲渡所得割交付金	7,500	0	0.0	5. 労働費	38,000	13,587	35.8
6. 地方消費税交付金	412,000	236,159	57.3	6. 農林水産業費	2,322,014	1,034,497	44.6
7. ゴルフ場利用税交付金	34,000	13,374	39.3	7. 商工費	187,364	105,899	56.5
8. 自動車取得税交付金	26,000	9,911	38.1	8. 土木費	1,460,606	272,936	18.7
9. 地方特例交付金	11,600	12,774	110.1	9. 消防費	822,573	316,365	38.5
10. 地方交付税	6,300,000	4,467,407	70.9	10. 教育費	1,252,789	535,266	42.7
11. 交通安全対策特別交付金	3,500	1,661	47.5	11. 災害復旧費	64,456	57,088	88.6
12. 分担金および負担金	162,053	71,643	44.2	12. 公債費	2,680,982	1,297,057	48.4
13. 使用料および手数料	127,702	50,185	39.3	13. 諸支出金	383,367	16,284	4.2
14. 国庫支出金	1,161,272	250,914	21.6	14. 予備費	22,518	0	0.0
15. 県支出金	2,099,267	817,298	38.9	合計	16,713,042	5,943,355	35.6
16. 財産収入	27,241	23,512	86.3				
17. 寄附金	211,401	61,254	29.0				
18. 繰入金	971,887	0	0.0				
19. 繰越金	336,021	602,149	179.2				
20. 諸収入	196,876	79,326	40.3				
21. 町債(地方債)	1,659,900	0	0.0				
合計	16,713,042	8,779,627	52.5				

基金の状況

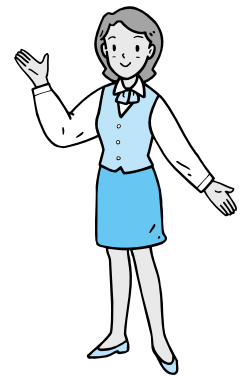
*平成28年9月30日現在 (単位:千円)

区分	現在高
財政調整基金	4,070,085
減債基金	863,152
その他特定目的基金	6,354,855
合計	11,288,092

特別会計予算の執行状況

*平成28年9月30日現在 (単位:千円、%)

会計区分	予算額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
1. 国民健康保険事業特別会計	4,479,318	1,702,760	38.0	1,933,616	43.2
2. 後期高齢者医療特別会計	686,723	88,422	12.9	273,045	39.8
3. 介護保険事業特別会計	3,113,240	1,221,612	39.2	1,262,310	40.5
4. 簡易水道事業特別会計	881,388	89,995	10.2	277,748	31.5
5. 農業集落排水事業特別会計	295,716	22,786	7.7	130,479	44.1
6. 簡易排水事業特別会計	2,127	364	17.1	1,315	61.8
7. 浄化槽事業特別会計	8,562	1,891	22.1	2,570	30.0
8. かなや明恵峡温泉特別会計	69,295	32,843	47.4	40,353	58.2
9. 特別養護老人ホーム等事業特別会計	34,341	401	1.2	8,600	25.0
10. 公共下水道事業特別会計	2,673,052	95,384	3.6	682,693	25.5
11. 岩倉財産区管理会特別会計	57	0	0.0	0	0.0
12. 栗生財産区管理会特別会計	354	354	100.0	18	5.1
13. 城山山林財産区管理会特別会計	1,873	1,873	100.0	0	0.0
14. 八幡山林財産区管理会特別会計	883	353	40.0	0	0.0
15. 安諦山林財産区管理会特別会計	113	113	100.0	0	0.0
合計	12,247,042	3,259,151	26.6	4,612,747	37.7



公営企業会計の執行状況

*平成28年9月30日現在 (単位:千円、%)

	歳入			歳出		
	予算額	収入済額	執行率	予算額	支出済額	執行率
1. 水道事業会計(収益的)	441,505	266,979	60.5	384,119	131,233	34.2
2. 水道事業会計(資本的)	276,203	0	0.0	601,603	154,099	25.6

地方債および一時借入金の状況

*平成28年9月30日現在(単位:千円)

区分	現在高
1. 一般会計	21,743,171
2. 簡易水道事業特別会計	2,809,563
3. 農業集落排水事業特別会計	1,653,436
4. 簡易排水事業特別会計	5,854
5. 浄化槽事業特別会計	36,256
6. 公共下水道事業特別会計	6,413,744
7. 水道事業会計	710,767
合計	33,372,791
一時借入金(一般会計および特別会計)	0

一般会計予算額を1人当たりに換算すると...

1人当たりの町税負担額

103,114 円

1人当たりに使われるお金(繰り越し含む)

615,106 円

1人当たりの地方債残高

800,234 円

*人口(平成28年9月末現在) 27,171人



津波の知識

～どこで被災するか、分からないから知っておく～

問い合わせ／吉備庁舎総務課

有田川町での津波の被害は想定されていません。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を受け、近い将来和歌山県を襲うであろう南海トラフによる地震の想定が、国や県によって見直されました。今まで「東海・東南海・南海 3 連動地震 (M8. 7)」が最大規模とされてきましたが、それを大きく上回る「南海トラフ巨大地震 (M9. 1)」が最大想定に。

M9. 1 規模の巨大地震が発生した場合、沿岸市町村における津波浸水想定地域は大きく変わりましたが、それでも有田川町への津波浸水被害は想定されていません。

津波の恐怖

津波の高さ	30cm	歩行が困難に
	1m	木造住宅などに被害
浸水深	1m	ほぼ 100%死亡

津波に巻き込まれるとそこから脱出することは困難です。

※浸水深…洪水・津波などで浸水した際の、水面から地面までの深さ

地震が起こったとき、有田川町にいるとは限らない。

M9. 1 の南海トラフ巨大地震が発生した場合、有田郡市(有田市・湯浅町・広川町) への第一波の到達予測時間は 30 ～ 40 分、最大の津波の高さは 11m。

地震発生時、あなたはどこにいるか分かりません。海水浴中かもしれませんし、沿岸部に買い物に来ているかもしれない…。いつ、どこで被災するか分からないからこそ、知識を持つておくことは自分や家族の命を守ることに繋がります。

「有田郡市内で被災したときには、30 分以内に津波の到達しない高台へ避難すること」を家族みんなで共有してください。

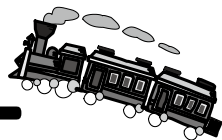


津波ハザードマップ

有田郡市内における有田川町以外の沿岸市町(有田市・湯浅町・広川町)では、各市町のホームページで津波ハザードマップが公開されています。津波がどこまで来るのか各家庭で確認してください。

高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



今回のテーマ
介護食講座

地域包括支援センターは、金屋と清水の2カ所で高齢者のさまざまな相談に応じています。

最寄りの事業所にご連絡ください。



32-5102 (吉備・金屋)
25-1269 (清水事業所)

介護者家族のつどい「ぴありんくる」から

介護食講座のお知らせ

介護している方向士で、楽しく調理実習。ひとときの気分転換、しませんか?

栄養士から介護食を作るに当たってのポイントやレシピを詳しく説明します。また、実際に調理をし、試食をすることで、楽しみながら学ぶことができます。

実際に介護をしているご家族であれば、どなたでも参加いただけますので、お気軽に包括支援センター（金屋庁舎・清水行政局）までお申し込みください!



日時 12月19日(月) 10時～12時

場所 かなや農家高齢者創作館
(金屋庁舎斜め向かい)

参加費 無料

持ち物 エプロン・三角巾

対象 介護をしているご家族

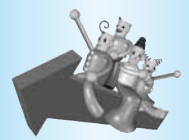
定員 15人

申し込み先 地域包括支援センター

介護家族のつどい「ぴありんくる」とは?

認知症の方を介護しているご家族と、認知症を患っているご本人との集まりの場。毎月第3月曜日に集まって、情報交換をしています。

※ 12月のぴありんくるは、今回ご案内の介護食講座です。



健康みちしるべ

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

52・2111

インフルエンザを予防しよう

インフルエンザが流行する時季になりました。

インフルエンザは流行性があり、いったん流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が広がります。日本では例年12月～3月ごろに流行します。

インフルエンザと風邪の違い

風邪

一般的に、風邪はウイルスによって起こります。多くは、喉の痛み・鼻水・くしゃみ・咳などの症状が中心で、全身症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高くなく、重症化することはありません。

インフルエンザ

インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38度以上の発熱・頭痛・関節痛・筋肉痛など、全身の症状が突然現れます。併せて普通の風邪と同じ症状もみられます。

子どもではまれに急性脳症を、高齢者や免疫力の低下している方では肺炎を伴うなど、重症になることがあります。

インフルエンザにかからないために

① 流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは感染後に発病する可能性を低減させる効果と、インフルエンザにかかった場合の重症化防止に有効といわれています。

② 咳エチケット

インフルエンザの主な感染経路は、咳やくしゃみをする時に口から出る小さな水滴飛沫による飛沫感染です。したがって、飛沫を浴びないようにすればインフルエンザに感染する機会は大きく減少します。

飛沫感染対策でマスクをすることは重要ですが、感染者がマスクをする方が感染を抑える効果は高いといわれています。

③ 手洗い

流水・せっけんによる手洗いは、手指など身体についたインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効。

インフルエンザに限らず接触感染を感
染経路とする感染症対策の基本です。
アルコール製剤による手指衛生も
効果があります。

④ 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、気道粘膜の防
御機能が低下し、インフルエンザに
かかりやすくなります。特に乾燥し
やすい室内では、加湿器などを使っ
て適切な湿度（50～60%）を保つこ
とも効果的です。

⑤ 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

身体の抵抗力を高めるために、十

分な休養とバランスのとれた栄養摂
取を日頃から心がけましょう。

⑥ 人混みへの外出を控える

特に高齢者・基礎疾患のある方・
妊婦・疲労気味・睡眠不足の方は、
人混みへの外出を控えましょう。やむ
を得ず人混みに入る可能性がある場
合には、ある程度の飛沫などを防ぐ
ことができる不織布製マスクを着用
するとよいでしょう。その際、人混み
に入る時間は極力短くしましょう。

インフルエンザから身体を守り、
よい年末を迎えましょう。

乳幼児を子育て中の皆さまへ

子育て支援センターだより

子育て支援センターはみなさんの子育てを応援します。
ほっとルームでは、親子で自由にお外遊びや室内遊びができます。
あそびのひろばでは、親子のふれあいあそびや、簡単なおも
ちゃ作り、絵本の読み聞かせや楽しいシアターもあるよ！
クリスマスの雰囲気も楽しみに来てね。

子育てワンポイントアドバイス

目と目を合わせれば心が通う。ステキな笑顔で子育てしてね！

	開設日	
子育て 悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30～11:30 ◇ 13:30～16:30
ほっとルーム& 子育て相談	火曜日 ～木曜日	◇ 9:00～11:00 ◇ 13:30～16:30
あそびの ひろば	◆第1・3金曜日…0～1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半～就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30～11:30 ②13:30～15:00です。	
「たまたまぼこ」 さんの絵本の 読み聞かせ	0～1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半～就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこ ひろば	◆対象…1歳半～ ◆場所…鳥屋城公民館 ◆時間…第4水曜日 9:30～11:00	

■場所／子育て支援センター（旧きび中央保育所）

☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

大人

問い合わせ ☎ 52-2111

こども

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 12月 6日(火) 清水保健センター
- 12月 7日(水) きび保健福祉センター
- 1月 4日(水) きび保健福祉センター

実施時間
9:00～
11:00

エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 12月 1日(木) 19:30～20:30 / 粟生小学校体育館
ボクササイズ&青竹ふみ
- 12月 8日(木) 20:00～21:00 / きび保健福祉センター
ボクササイズ&青竹ふみ
- 12月 2日(金) 14:00～15:00 / きび保健福祉センター
美肌エクササイズ②
- 12月 15日(木) 14:00～15:00 / 清水会館
ボクササイズ&青竹ふみ
- 1月 5日(木) 19:30～20:30 / 粟生小学校体育館
ボクササイズ&青竹ふみ
- 1月 12日(木) 20:00～21:00 / きび保健福祉センター
ボクササイズ&青竹ふみ

■持参品 / 上履き、飲み物、タオル

■参加費 / 無料



子育てでお困りのことはありませんか？

毎月、清水保健センターでは乳幼児健康相談・育児サロンを同

日に行っています。

体重や身長を測ったり、食事のことを相談したり…。お子さまの遊びの場、お母さん同士の交流の場としてもご利用ください！

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 12月 1日(木) きび保健福祉センター
- 12月 5日(月) 清水保健センター
- 12月 8日(木) きび保健福祉センター
- 12月 15日(木) きび保健福祉センター
- 12月 22日(木) きび保健福祉センター
- 1月 5日(木) きび保健福祉センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

- 4カ月児健診 [平成28年8月生まれ]
12月 27日(火) 13:00～
- 10カ月児健診 [平成28年1月生まれ]
12月 6日(火) 13:00～
- 1歳6カ月児健診 [平成27年4月生まれ]
12月 21日(水) 12:45～
- 2歳児健診 [平成26年9月生まれ]
12月 28日(水) 12:45～
- 3歳6カ月児健診 [平成25年5月生まれ]
12月 14日(水) 12:45～

■場所 / きび保健福祉センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

12月 5日(月)

実施時間
9:00～11:00

■場所 / 清水保健センター

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

12月 20日(火) 「クリスマス」

実施時間
9:30～11:00

■場所 / 清水保健センター

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況 (平成28年10月)

加入者数	8,693人
支払額	4億626万円
1人当たりの医療費	4万6,734円
27年度1人当たりの医療費(月)	3万9,767円
27年度1人当たりの医療費(年)	47万7,209円

医療費は、年々増えています。

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。

私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう
(重複・頻回受診などはなるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう



本当に必要？ 救急車はいのちをつなぐ乗り物です。適正利用にご協力を！

暖房器具による火災を防ぐポイント

- ・取り扱い説明書をよく読み、点検整備を行う。
- ・暖房器具の上や近くには、洗濯物を干さない。
- ・新聞紙など、燃えやすいものを暖房器具の近くに置かない。
- ・暖房器具の近くでスプレー缶などを使わない。
- ・給油するときはスイッチを切り、給油後は燃料タンクのふたを確実に閉める。
- ・間違っってガソリンなどを給油しない。
- ・就寝時や外出時は必ず火を消し、プラグをコンセントから抜く。
- ・プラグとコンセントはこまめに掃除する。

火気の使用に注意！

気温が低くなるにつれ、暖房器具などの火気を使用する機会が増えることで、火災が発生しやすい季節になりました。取り扱いに注意していても、ちょっとした気の緩みから火災は発生します。左記に暖房器具による火災を防ぐチェックポイントを紹介いたします！

また、火災を起こさないために、もう一度、暖房器具の正しい使用方法や注意事項を確認しておきましょう。



消防だより

有田川町消防本部 ☎52・5950
 吉備金屋消防署 ☎52・5950
 清水消防署 ☎25・1243
 病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

火災……………12件
 救急……………114件
 救助……………19件
 (平成28年10月31日現在)

今年の出動など(累計)

気をつけて！窒息事故

食べ物による窒息事故は、子どもと高齢者の方が約8割を占めます。

●食品のリスク要因

- ・かみ切りにくい。
- ・口の中を滑りやすい。
- ・一口サイズで、吸い込んで食べやすいような構造。

予防するためには食べやすい大きさにし、よくかんで食べることも、また、本人だけでなく、周囲の人たちも注意することで未然に防ぐことができます。

●注意していても

事故が起こってしまったら？

●窒息時の対処法

●反応(意識)がある場合

腹部突き上げ法
 傷病者の背
 中側から腕を
 回して抱える
 ようにし、片
 手で握りこぶしを作り、傷病者の
 へそよりも上でみぞおちの下方に
 当てます。



そのこぶしを一方の手で握り、

素早く手前上方側へ圧迫するように突き上げます。

※妊婦や乳児には実施してはいけません。次の「背部叩打法」を行ってください。

●背部叩打法

手のひらの付け根で、肩甲骨の間を強く連続して叩きます。



●反応がない場合

ぐったりして反応がない場合、直ちに心肺蘇生法を実施し、途中で異物が見えたならそれを取り除きます。

出初式のご案内

●日時／平成29年1月10日(火) 9時～

●場所／明恵の里スポーツ公園

※雨天時はきび体育館

有田川町消防団出初式を開催します。この機会に、有田川町消防団の勇壮な姿をぜひご覧ください。

付けましたか？
住宅用火災報知器



全ての寝室と階段(2階に寝室がある場合)に必要です。正しい場所に設置されているか確認してください。

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111
ごみ分別すれば資源

狂犬病を予防しましょう

狂犬病とこの病気の怖さ

狂犬病は犬だけではなく、ヒトを含む哺乳類全般に感染するウイルス性の病気です。発症すると有効な治療法はなく、ほぼ100%死に至ります。



現在日本では確認されていませんが、アジア地域を中心に感染が広まっており、いつ日本国内で発生してもおかしくない状況が続いています。今でも世界中で年間約5万人の死者が出ています。

犬の登録・予防接種の重要性

狂犬病予防法が制定される昭和25年（1950）以前、国内では多くの犬が狂犬病と診断され、ヒトも狂犬病に感染し死亡していました。このよ



うな状況の中、狂犬病予防法が施行され、犬の登録や予防接種、野犬などの抑留が徹底されるようになり、わずか7年という短期間のうちに、国内において狂犬病を撲滅するに至りました。この事例を見ても、犬の登録や予防接種が狂犬病予防にいかに重要な役割を果たすかが分かります。

もし、狂犬病が日本で発生したら...

万一、狂犬病が国内で発生した場合には、素早く発生の拡大とまん延の防止を図ることが非常に重要です。そのためには、犬の飼い主一人が狂犬病に関して正しい知識を持ち、飼い犬の登録と予防接種を確実にすることが必要です。

公衆衛生の向上と公共の福祉の増進に寄与しているということを、飼い主の方がしっかりと自覚していただくことが望まれます。



年末・年始のゴミ収集

年末・年始は、環境センターおよびプラスチック収集場が休業することに伴い、ゴミを出す日の変更になりますのでご注意ください。詳細は回覧などでお知らせします。

野焼きは原則禁止です！

野外において不要物を燃やす行為は、一部の例外を除いて禁止されています。



例外として認められる行為

- 廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- 他の法令またはこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- 公営上もしくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却、または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

※政令で定めるもの

● 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

例／河川敷の草焼きなど

● 震災、風水害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

例／災害の応急対策など

● 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

例／塔婆の供養焼却など

● 農業や林業、漁業を営むため、やむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

例／せん定枝の焼却など

● たき火や、その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの

例／キャンプファイヤーなど

ただし、これらの例外に該当する場合であっても、他に被害を及ぼす場合は認められません。これらの行為を行うときは十分に注意し、焼却が最小限になるように心がけてください。



図書室リニューアルオープン!!!



有田川町教育委員会では、子どもたちの“生きる力・学ぶ力”を育むことや図書館の活性化を目的とし、町内小中学校図書室の整備と支援を行っています。

今年度は、清水地域の学校図書室の資料整理とデータベース化をはかり、オリジナルキャラクターなどを図書館にレイアウトすることで、今まで以上に子どもたちが使いやすく親しみやすい図書室へと生まれ変わりました。

子どもたちは、さっそく本を手にとり楽しく読書をしてきていました。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)
- ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580 (直)



JR 藤並駅 2階

ちいさな駅美術館 ~Ponte del Sogno~

「みかんのめいさんち」平田昌広・景原画展

12/1(木) ~ 12/27(火) ※最終日は15時で終了

12/17(土) 10:30 ~

メオトよみ (平田昌広・景 絵本ライブ)

※終了後、サイン会あり。

※先着30人。定員になり次第受け付け終了。

受け付けはちいさな駅美術館で。電話申し込みも可。

12月の移動図書館

- 12/ 1(木) 八幡小学校 13:00~13:45
こころの医療センター 15:20~15:40
- 12/ 2(金) 城山西小学校 13:00~13:25
西ヶ峯小学校 15:25~15:45
- 12/14(水) 安諦小学校 13:00~13:30
久野原小学校 14:15~14:30
- 12/15(木) こころの医療センター 14:00~14:20
- 12/16(金) 城山西小学校 13:00~13:25
西ヶ峯小学校 15:25~15:45

蔵書点検のお知らせです。蔵書点検対象場所では期間中、図書をご利用いただけません。ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承くださいませようお願いいたします。
・ALEC 一般書コーナー 12/6(火) ~ 12/9(金)
・まんが館 12/13(火) ~ 12/16(金)

12月のイベント

おはなしマラソン

12/10(土) ちいさな駅美術館
10:30 ~ (約30分)

おひざでだっこのおはなし会

(わらべうた教室) : 4カ月~2歳児対象
12/13(火) 地域交流センター ALEC 研修室
10:00 ~ 11:00
プログラム/ひとりでもできるように手伝う
※先着15組

金屋文化保健センター改修工事に伴うお知らせ

- おひざでだっこのおはなし会 (わらべうた教室)・おはなしマラソン ※工事期間中会場変更
- ブックラザ ※改修工事期間中は開催いたしません。
- DVD 上映会 ※改修工事期間中は開催いたしません。

新着案内

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。予約は、WEBからもできます。

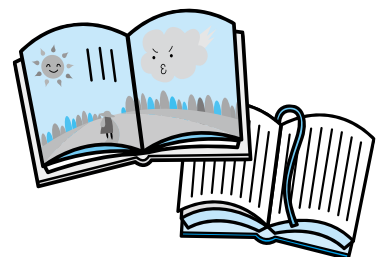
一般書

- 小説**
- 『ストロベリーライフ』 荻原浩 // 著
 - 『蜂蜜と遠雷』 遠田陸 // 著
 - 『遠い唇』 北村薫 // 著
 - 『曲がり木たち』 小手鞠るい // 著
 - 『ペットショップボーイズ』 竹吉優輔
 - 『駄犬道中おかげ参り』 土橋章宏 // 著
 - 『罪のあとさき』 畑野智美 // 著
 - 『桜風堂ものがたり』 村山早紀 // 著
- 暮らし**
- 『寝るまえ5分の外国語』 黒田龍之助 // 著
 - 『贅沢グラタンと旨味シチュー』 絶品レシピ研究会 // 著

- 『マグカップケーキ』 本間節子 // 著
 - 『誰からも好かれるNHKの話し方』 NHK放送研究センター・日本語センター // 著
 - 『家族みんなのあったかニット』 松村忍 hao // 監修
 - 『部屋と雑貨のペイントマジック』 主婦と生活社
 - 『はじめてのエアプランツ』 鹿島善晴 // 著
 - 『50歳からはじめる人生整理術』 柴田和枝 // 著
 - 『職場の問題地図』 沢渡あまね // 著
- 福祉**
- 『楽しい介護レクリエーション』 富永雅美 // 著
 - 『これならわかるくすっきり図解 障害者差別解消法』 二本柳寛 // 著

児童書

- 『わたしのそばでかいていて』 リサ・パップ // 著
- 『ぐるぐるぐる』 内田麟太郎 // 著
- 『釣りに行こう!』 高橋秀雄 // 著
- 『わたしがここにいる理由』 片川優子 // 著



みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち～
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月4日から10日は
第68回人権週間です

1948（昭和23）年12月10日の第3回国際連合総会で、基本的人権および自由を尊重し確保するため、世界の全ての人々と国々々が達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国際連合は12月10日を「人権デー」と定めました。

わが国では、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めています。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決まり、わが国の人権状況に対する国際的な関心が高まっています。

そんな中、私たちは今一度、世界人権宣言の意義を再認識すると共に、人権意識を高める取り組みを進め、全ての人々の人権が尊重される豊かで安心できる成熟した社会の実

現を図っていく必要があります。

平成28年度啓発活動重点目標は「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」の他、次の17項目です。

- ① 女性の人権を守ろう
- ② 子どもの人権を守ろう
- ③ 高齢者の人権を守ろう
- ④ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤ 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ⑥ アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう
- ⑧ HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見や差別をなくそう
- ⑨ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ⑪ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ⑫ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑬ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ⑭ 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑮ 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑯ 人身取引

をなくそう ⑰ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

「人権」とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、私たち一人一人の生命、自由や平等を保証し、日常生活を支えている大切な権利です。

自分がかげがえのない存在であると同時に、他人もかけがえのない存在であることを実感し、私たちも互いの人権を尊重しあいましょう。

人権映画会 海難1890

9月24日（土）、清水文化センターで人権映画会「海難1890」を開催しました。参加された方からいただいた感想を紹介いたします。

●「人々の真心が国を動かす」という言葉が印象に残りました。人道、宗教の壁を乗り越えて、みんな助け合う世の中になってほしいです。50代 女性
●とてもいいお話でした。串本の人たちは大雨の中、暗い中トルコの人を助けたのがすごいと思いました。死んでしまった人もいるけど、助け

られた人もいたので安心しました。友達が困っているときは助けてあげたいと思います。20歳未満 女性
●真夜中の嵐の中で起こった事故。串本の人たちは、国や人種や言語に関係なく救助したことが素晴らしいです。この映画のキーワードになっている真心をつないでいかなければと思いました。40代 女性

お知らせ 人権特設相談所

12月15日（木）、人権特設相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所／きび保健福祉センター
●時間／13時～16時

10月15・16日に吉備支部文化祭、22・23日に金屋支部文化祭、29日・30日に清水支部文化祭が開催されました。人権機関有田川では、人権啓発標語の展示や行事活動の紹介など、啓発活動を行いました。



人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課
FAX 322-4827
TEL 322-2111

お知らせ

まちのデータ

(平成28年10月31日現在)

人口	27,170人	交通事故発生件数	52 - 5384
男	12,791人	(10月中、物損含む)	52 - 7855
女	14,379人	有田川町 58件	52 - 4882
10,499世帯		死者0人 負傷4人	52 - 3055
		湯浅警察署調べ	52 - 5474



お問い合わせ
せんわばんごう

吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

城粟五安水	A L E C (アレック)	23 - 0001
山生郷諦		22 - 0351
出連出出		22 - 0254
張絡張張		26 - 0001
所所所所課		52 - 5356
		52 - 4730

環境セックタ	52 - 5384
プラス急患	52 - 7855
休日急患	52 - 4882
有田田	52 - 3055
子育て支援センター	52 - 5474
有田川町少年センター	090-7966-1697
	52 - 8744

催し

平成29年成人式

日時／平成29年1月8日(日) 12時
30分受け付け開始(式典は13時)

場所／きびドーム

対象者／平成8年4月2日から

平成9年4月1日の間に生まれた者。

その他

平成28年11月1日現在、有田川町に住民票を置いていらっしゃる方に、案内状をお送りしています。

町外に住民票を移されている方で、有田川町の成人式に出席を希望される方は金屋庁舎社会教育課まで、お申し込みください。既に連絡が済みの方は結構です。なお、当日配布のしおり作成の都合上、12月22日(木)以降にご連絡をいただいた場合、しおりにお名前を掲載できない場合がございますので、ご了承ください。

金屋庁舎社会教育課

税金

個人住民税の特別徴収を徹底します!

和歌山県と県内全30市町村は、法令の遵守、納税者の利便性向上と安

定した税収の確保を図るため、平成28年10月26日に「個人住民税の特別徴収推進宣言」をオール和歌山共同アピール」を採択しました。

平成30年度から、原則として、全ての事業者を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底します。

個人住民税の特別徴収とは?

事業者(給与支払者)が、所得者の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員(給与所得者)に支払う給与から住民税を徴収(天引き)し、納入いただく制度です。

吉備庁舎税務課

湯浅税務署から 確定申告会場開設のお知らせ

申告会場開設日／平成29年2月16日(木)

※2月15日以前は通常窓口で対応します。混雑状況によって、長時間お待ちいただくことがあります。

相談受付時間／16時まで

※混雑状況により、16時以前に受け付けを終了する場合がありますのでご了承ください。

湯浅税務署 ☎63・5351

福祉

後期高齢者医療制度に加入 されている皆さまへ 健康診査は受けましたか?

健康診査は平成29年2月末日まで受けることができます。

受診券などの紛失やご不明な点はお問い合わせください。

医科健康診査

対象者／75歳以上の方。65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けられた方。

検査項目／問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系。

実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関。

費用／600円

※有田川町で費用の助成があります。詳しくは金屋庁舎健康推進課まで。

歯科健康診査

対象者／平成28年3月末時点で、75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方。

検査項目／問診、口腔内検査、口腔機能検査。

実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関。

費用／無料

和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073・4288・6688

国民年金

過去に納め忘れた
保険料はありますか？

時効で納めることができなかった国民年金保険料について、過去最大5年分に限り、納めることができる「後納制度」があります。

●後納制度を利用すると…

将来受け取る年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られたりする場合があります。

●利用するには

後納制度の利用は平成27年10月～平成30年9月の3年間に限られています。過去5年以内に納め忘れた保険料がある方は、ご利用ください。ただし、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度を利用できません。

利用のためには申し込みが必要で
す。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(☎0570・011・0500)、「和歌山西年金事務所」(☎073・447・1660)まで。

問吉備庁舎住民課

募集

平成28年(第12回)
有田川町スポーツ賞候補者の推薦

スポーツ振興ならびに奨励と向上を図るために、スポーツで優秀な成績を収めた個人または団体にスポーツ賞を贈り、表彰します。

次の選考基準に基づき、該当者について推薦をお願いいたします。

●対象者

次のいずれかに該当する者
①町内に在住する者 ②町内に所在する団体 ③町出身の社会人または大学生およびこれに準ずる学生 ④町外の出身で町内の学校に在学する学生

●選考基準

・スポーツ顕彰

国際大会において入賞した者。国内のスポーツ大会において特に優秀な成績を挙げた者。

・スポーツ賞

全国規模を表す語句を冠する大会で、第1位から第3位までの成績を挙げた者。

・スポーツ奨励賞

全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した者。相当な規模であることを表す語句を冠する大会で第1

位から第3位までの成績を挙げた者。

・スポーツ努力賞

県大会で第1位の成績を挙げた者。

・スポーツジュニア賞

小学生以下の者を出場者とし、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した者。相当な規模であることを表す語句を冠する大会で第1位から第3位までの成績を挙げた者および県大会で第1位の成績を挙げた者。

●対象期間／平成28年1月1日～12月31日

※個人または団体の当該年最高の成績が対象

●推薦期限／平成29年1月13日(金)

●表彰式／平成29年3月11日(土)を予定

問金屋庁舎社会教育課

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

ちゅうたくん きょうしちゅうふん

**防衛省からのお知らせ
陸上自衛隊高等工科学校
生徒受け付け中**

- 【推薦】陸上自衛隊高等工科学校生徒
募集人数／約60人
- 応募資格／男子で中卒（見込み含む）17歳未満の者で、成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を収め、学校長が推薦できる者。
- 受付締切日／12月2日
- 試験期日／平成29年1月7日～9日のうち、指定された1日。
- 合格発表／平成29年1月18日
- 試験会場／陸上自衛隊高等工科学校（神奈川県横須賀市）

●【一般】陸上自衛隊高等工科学校生徒

- 募集人数／約260人
- 応募資格／男子で中卒（見込み含む）17歳未満の者。
- 受付締切日／平成29年1月6日
- 試験期日／平成29年1月21日（1次）、2月2日～5日のいずれか1日（2次）
- 合格発表／平成29年1月27日（1次）、2月17日（2次）
- 試験会場／県民文化会館（1次）、信太山駐屯地（2次）

☎自衛隊和歌山地方協力本部有田募集

案内所（有田市宮崎町106・2）
☎02・6631

案内

**有田休日急患診療所
年末年始の診療**

- 診療日／12月30日（金）～平成29年1月3日（火）
- 診療時間／10時～16時
- 診療科目／内科・小児科

☎有田地方休日急患診療所

☎02・4882

**かなや明恵峡温泉
年末年始の営業**

かなや明恵峡温泉は元旦から通常営業いたします。お正月は温泉で、ゆっくりと温まって過ごしませんか？また、忘年会・新年会などの宴会にもぜひ「明恵の間」をご利用ください。

1月1日（日）～3日（火）は、各日150人に粗品をプレゼントいたします。

●休館日／12月29日（木）～31日（土）

●営業日／平成29年1月1日（日）から通常営業

●営業時間／11時～21時（入浴受け付け終了は20時30分）

☎かなや明恵峡温泉

☎02・5526

**藤並駅などで12月17日（土）から
ICOCA利用開始！**

●ICOCA（イコカ）とは？
JR西日本が発行するICカード乗車券で、事前にチャージ（入金）しておく、改札機にタッチするだけで乗車区間の運賃を自動的に精算します。

●導入区間など

この度、JR紀勢本線の特急「くろしお」号停車駅のうち、13駅（箕島～新宮）でご利用いただけるようになります。

※海南から新宮駅間の特急停車駅以外の駅では、ICOCAをご利用いただけません。また同区間でICOCA定期券の設定はありません。

☎吉備庁舎企画財政課

**宝くじは皆さまの
生活に役立っています**

購入された宝くじの収益金は、県内の売り上げに応じて道路や公園整備などの事業に活用され、暮らしに役立っています。11月24日（木）から年末ジャンボ・年末ジャンボミニ・年末ジャンボプチが同時発売。宝くじの購入はぜひ県内で。

☎和歌山県庁財政課

☎073・432・4111

後期高齢者医療制度に
加入されている皆さまへ

11月下旬から12月上旬にかけて、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。送付の対象になっているのは、ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある後期高齢者医療制度に加入されている方です。

患者負担の軽減や、医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。
※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

☎ 後発医薬品利用差額通知コールセンター ☎ 0120・53・0006 (通話無料)
和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎ 073・428・6688

平成 28 年台風 10 号災害に伴う義援金のご報告とお礼

北海道清水町へ送金しました。ありがとうございました！

平成 28 年台風 10 号において、被害にあわれた皆さまに心からお見舞い申し上げます。この度有田川町で実施いたしました平成 28 年台風 10 号災害義援金に、住民の皆さま・団体の皆さまから 9 月 7 日～ 10 月 28 日の間、お寄せいただいた額は **400,298 円**に上りました。

皆さまからお預かりした義援金は、旧清水町時代から姉妹提携を結び、親交が深く、また「全国清水町応援協定」を締結している北海道清水町へ送金しました。皆さまの温かいご支援、誠にありがとうございました。

編集後記

秋はあっという間に過ぎ、めっきり寒くなりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

10 月には「どんどんまつり」(2, 3 ページ)、11 月には「しみずふるさとまつり」と「えほん de わっしょい 11」と、催しが多かった月。いい写真を撮るべく、西へ東へと走るのですが、1 年半以上たっ

た今でも、いまだにカメラの設定で悩むことも。そんな時、頼りになるのが趣味でカメラをされている方々。「今どんな設定で撮ってるんですか？」と聞くと、カメラの設定だけでなく、レンズのことや立ち位置を教えていただいたり、さらに場所取りしていた場所を譲っていただいたり…。いつもありがとうございます。(西岡 紗希)

12月のありがたわ

今年も間もなく終わりを迎えますが、年を重ねるとに時間が早くたつような気がします。実はそれ、ジャーネーの法則と言うそうです。

各イベントなどの詳細は、☎52-2111にご連絡いただくか、【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3 <input type="checkbox"/> あらぎ島イルミテラスオープニングイベント <small>※イルミテラスは2/5日まで(あらぎ島)</small> 【商工観光課】 <input type="checkbox"/> AKI☆DEN (きび体育館周辺) 【社会教育課】	4 <input type="checkbox"/> やすらぎふれあいフェスタ (地域交流センター-ALEC) 【やすらぎ福祉課】
5	6 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 第4回定例会開催日 【議会事務局】	7	8	9	10 <input type="checkbox"/> おはなしマラソン (ちいさな駅美術館) 【町内各図書施設】	11
12	13 <input type="checkbox"/> おひざでだっこのおはなし会 (地域交流センター-ALEC) 【町内各図書施設】	14 <input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 議会本会議 (一般質問) 【議会事務局】	15 <input type="checkbox"/> 議会本会議 (一般質問) 【議会事務局】	16	17 <input type="checkbox"/> ひきこもりからの回復を考える (きびドーム) 【家庭支援総合センター】	18
19 <input type="checkbox"/> ぴありんくる (かなや農家高齢者創作館) 【包括支援センター】	20 <input type="checkbox"/> 議会本会議 【議会事務局】	21 <input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 議会本会議 【議会事務局】	22	23 天皇誕生日	24	25
26 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金お支払期限 【水道課・下水道課】	27 <input type="checkbox"/> 4カ月児健診 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	28 <input type="checkbox"/> 2歳児健診 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	29 <input type="checkbox"/> 役場閉庁期間 <small>※1/3(火)まで、1/4(水)から開庁。</small>	30	31	1/1 元日
2 振替休日	3	4 <input type="checkbox"/> 第6期国民健康保険税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第6期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第6期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】	5	6	7	8 <input type="checkbox"/> 成人式 (きびドーム) 【社会教育課】

明恵上人みょうえ 後立遺跡いまだちに

歌碑が建立されました

明恵上人は一一七三年、紀伊国石垣莊吉原（現在の有田川町歎喜寺区）に生誕した鎌倉時代を代表する高僧の一人です。釈迦しやかを慕い、自ら厳しい修行を実践した仏教改革者であり、優れた歌人としても知られています。

8歳の春に母を、9月に父を失った明恵上人は、亡き母の妹に養われ、9歳の時には母の弟である上覚じょうかくの導きにより京都高雄の神護寺で仏教や学問を学び始めます。16歳で出家した明恵上人は、21歳という若さで宮中の講義を行うことを求められるまでに成長し、将来を嘱望しよぼうされます。しかし、公的な場に出ることを嫌い、また当時の荒廃した仏教に失望した明恵上人は、世俗を離れて修行するために故郷の有田へと戻りました。

その後、23歳から34歳までの間、京都と故郷を行き来しながら修行修学の日々を過ごしました。これら故郷の修行地7か所と生誕地を加えた8か所の遺跡には、明恵上人の没後に弟子の喜海きかいがその遺徳をしのんで木製の卒そ

塔婆とうばを建立し、その後弁べん遷せんが石造の卒塔婆に改めました。今も7か所に卒塔婆が現存し、「明恵紀州遺跡率都婆」として国の史跡に指定されています。

後立遺跡（有田川町歎喜寺）は、伯父の湯浅宗光の招きによって白上峰（湯浅町栖原すはら）から移り、26歳から約3年間華嚴かげん経の教えを身につけるために修行を重ねた場所です。現在も地元の婦人会の方々によって毎月清掃が行われるなど、今も厚く信仰されています。

歌碑は、明恵上人讃さん仰ぎやう会によって建立されたもので、去る10月22日（土）に約60人が参集し、除幕式が行われました。明恵上人讃仰会は、上人七百遠忌にあたる昭和6年に発足し、明恵の学徳や精神を学ぶとともに、遺跡の保護やその功績を顕彰する活動が行われてきました。歌碑には「糧かひ絶えて 山の東を求むとて わ町へゆかぬ ことぞ悲しき」という明恵上人が故郷で修行した際に詠んだ歌が刻まれています。

